

「広報みかわ」広告募集

「広報みかわ（毎月15日発行。ただし、1月は1日発行）」

「広報みかわ・お知らせ版（1月を除き毎月1日発行）」への広告を募集しています。

| 募集内容 | |
|-------|---|
| 規格 | 1種広告…天地 65mm、左右 89mm 2種広告…天地 65mm、左右180mm 3種広告…天地130mm、左右 89mm |
| 広告掲載料 | 1種広告…町内の事業所等 5,000円、町外の事業所等10,000円 2種広告…町内の事業所等 8,000円、町外の事業所等16,000円 3種広告…町内の事業所等 8,000円、町外の事業所等16,000円 ※連続して掲載の場合の割引率 6回～11回：10% 12回～17回：15% 18回～23回：20% |
| 募集枠数 | 1号につき1種広告換算で原則4枠まで |
| 広告原稿 | ○広告原稿は、広告申込者が作成してください。 ○版下のデータ形式は「JPEG」「PDF」「AI（文字はアウトライン化してください）」のいずれかとし、規格を満たすように作成してください。 ○色は広報みかわ及び広報みかわお知らせ版で現に使用する2色までとします。 ○写真は350dpiとしてください。 |
| 発行部数 | ○広報みかわ：3,000部 ○広報みかわお知らせ版：2,900部 ※町内の全世帯（約2,420世帯）のほか、町内の事業所等へ配布しています。 |
| 提出書類 | ○ 広報有料広告掲載申込書 （町のホームページからもダウンロードできます。） ○広告原稿（版下） ○納税証明書（町外の事業所等の方は、当該市町村で取得願います。） ※町内の事業所等の方は、申込書で「町が納税状況を確認することに同意する」ことで、納税証明書の提出に替えることができます。 |
| 提出方法 | 三川町企画調整課へ持参、郵送または電子メールで提出してください。 |
| 申込期限 | ○広報みかわ（毎月15日）、広報みかわお知らせ版（毎月1日）の発行日の1カ月前までお申込ください。 |
| その他 | 「 三川町広報有料広告掲載取扱要綱 」を遵守願います。 |
| 提出先 | 〒997-1301 三川町大字横山字西田85 三川町役場 企画調整課 企画調整係 Email : kouhou.m@towm.mikawa.yamagata.jp |

【この広告募集に関する問合せ先】

三川町役場 企画調整課 企画調整係

TEL:0235-35-7013 FAX:0235-66-3138



固定資産の縦覧のお知らせ

平成29年度土地家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を行います。

○期間

4月3日(月)～5月31日(水)

(※土・日曜日、祝日を除く)

○場所 役場町民課

※自分の固定資産台帳の閲覧のほか、土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿の縦覧ができます。また、5月中旬に固定資産課税明細書を送付しますので、固定資産確認のほか、農業・営業の申告資料としてご利用ください。

○問合せ先 役場町民課 税務係

☎ 35-7026

《広告の規格》
3種広告
町内 8,000円 (町外 16,000円)

89mm
130mm

《広告の規格》
2種広告
町内 8,000円 (町外 16,000円)

180mm
65mm

《広告の規格》
1種広告
町内 5,000円 (町外 10,000円)

89mm
65mm

催し物



猛禽類保護センター活用協議会 猛禽類観察会
「里山の猛禽 サシバ」

課建設係 ☎ 35-7035

○日時 4月15日(土) 午前8時～正午

○場所 酒田市

○定員 15人

○内容 絶滅危惧種、わたる猛禽

類サシバの観察会

○講師 長船 裕紀氏

○費用 300円

○申込み締切り 4月13日(水) 午後